

(新)地球温暖化技術研究情報発信事業(石油特会)

50百万円(0百万円)

地球温暖化対策課国民生活対策室

1. 事業の概要

エネルギー起源二酸化炭素の排出量削減に向け、国民各界各層に対する普及啓発活動を推進するためには、それを担う人材の育成と普及啓発のためのツールが必要である。そのため、国民各界各層が正しい認識の下でエネルギー起源二酸化炭素の排出削減に取り組むことができるよう、省エネ・代エネに係る最新技術や研究成果の情報を国民各界各層に効果的に発信する。

戦略的な地球温暖化技術研究の広報媒体の作成

国内外における最新の省エネ・代エネ技術等に係る情報について、国民各界各層に応じた最適な広報媒体を作成する。

地球温暖化技術研究普及コーディネーターによる広報活動

全国地球温暖化防止活動推進センターに、代エネ、省エネ技術研究の専門家等からなる「地球温暖化技術研究コーディネーター」を設置するとともに、上記の広報媒体等を活用して、対象者や関心事項に応じたきめの細かい広報活動を展開する。

地球温暖化技術研究普及ネットワークの構築

都道府県地球温暖化防止活動推進センター等の場や地球温暖化技術研究コーディネーター等を活用して、全国各地域の地球温暖化問題に関心のある科学的素養のある人材(地方研究所の研究員又はOB、学校教師、環境カウンセラー等)を対象に、地域レベルで最新の代エネ、省エネ技術等の関連情報の普及啓発を行う専門家を育成することにより、地球温暖化技術研究普及ネットワークを構築する。

2. 事業計画

平成17年度より、広報活動の実施とネットワークの構築を開始する。

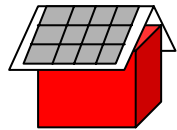
3. 施策の効果

本事業による普及啓発活動により、国民各界各層が最新情報に基づいて省エネ・代エネによりエネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制する製品・機器の選択等を行うことを可能とする。

地球温暖化技術研究情報発信事業

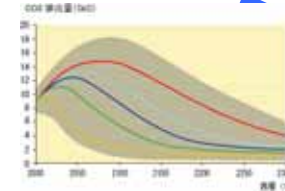
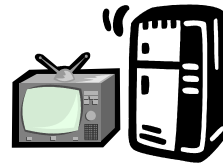
技術・研究成果の情報発信

省エネルギー技術



新エネルギー

省エネルギー製品



CO₂排出量の削減効果

広報媒体の作成



専門家による広報活動



普及ネットワークの構築



正しい認識の下でのCO₂排出削減